

お知らせします

「所沢市議会史」を
発刊しました

所沢市議会では、50年間の活動
をまとめた「所沢市議会史」を発
刊しました。この議会史は、市役
所1階・市政情報センターで閲覧
できます。

また、市民の皆さんに次のとお
り有償頒布もしています。ぜひご
一読ください。

【提出書類】
①退職日のわかる証明書
②年金手帳（基礎年金番号通知書）
③市役所で加入手続きを受け付け
るのは、第1号被保険者に変更す
る方のみです。退職と同時に、厚
生年金もしくは共済組合に加入し
ている配偶者の扶養（第3号被
保険者）に入る場合の手続きは、配
偶者の勤務先になります。

【交付金額】
入園料助成金 14,300円（園
児1人につき1回限り）
・5歳児（第2子の場合）…1
4,200円

【対象】
平成14年5月1日現在、
私立幼稚園に在園している園児
者のいずれも市内に住所を有す
ること

【申し込み】
5月15日㈬までに申請書を幼稚園に提出（申請書は幼稚園から配布されます）

【問い合わせ】
日本赤十字社では、災害救護活動・国際救援活動・救急法等の講習事業、血液事業、医療事業など、さまざま事業を展開しています。

【対象】
次にすべてに該当する方

【費用】
教習費無料（検定料等、自己負担額約35,000円）

【受付期間】
各期とも前月10日まで

【登録員】
各期申し込み先着25人

【登記簿】
登記簿謄本・抄本は、「登記事項
証明書」に変わります。また、登
記簿の閲覧制度はなくなり、「登
記事項要約書」が発行されること

【問い合わせ】
さいたま地方法務局（並木1-5／☎998-2617）

【内容】
●所沢観光物産展
●FIFAワールドカップ関連イベント
●キッズシアター・子どもゲームパーク
●重松流祭囃子・キャラクターショー等のステージイベント

【問い合わせ】
『ところざわ・旬の市』実行委員会事務局

（市役所2階・商工労政課／☎998-9155）

●特にことわりのないものは5月7日㈫から申し込みを受け付けます。

●費用等の記載がないものは無料です。

原則、自動的に行われます。就職後も納付に関する通知が届く場合は、お問い合わせください。

今まで勤務していた会社を退職した方は、国民年金の加入手続きをする必要があります。次の書類をお持ちのうえ、市役所またはお近くの出張所で手続きをしてください。

市では、私立幼稚園に通園している園児の保護者に、入園料・保育料の助成を行っています。

各企業におかれましては、改正法に沿った雇用管理がなされるよう、企業内の制度について点検していただき、働きながら子どもを産み、育てやすい雇用環境の整備に努めてください。

【改正育児・介護休業法の要点】
①不利益取り扱いの禁止
育児休業・介護休業の申し出や取得を理由とする解雇その他の不利益な取り扱いは禁止されます。

②時間外労働の制限
小学校就学前の子を養育または要介護状態にある対象家族の介護を行う労働者は、1か月当たり24時間、1年当たり150時間を超える時間外労働の免除を請求できます。

【問い合わせ】
『ところざわ・旬の市』実行委員会事務局（市役所2階・商工労政課／☎998-9155）

【所沢市議会史】記述
編上巻および同資料編
頒布価格 各1冊5,000円
頒布場所 市役所1階・市政情報センター

【所沢市議会史】記述
編上巻および同資料編
頒布価格 各1冊5,000円
頒布場所 市役所1階・市政情報センター

【問い合わせ】
議会事務局（☎998-9156）

